

区市町村等による地域での本DVD活用方法

本DVDは、区市町村が行う以下の取組（例）での活用を想定している。

- ① **区市町村が行う地域の町内会、自治会、老人クラブ等（以下、「地域団体等」という。）と連携した取組での活用**
（例1）区市町村が行う地域団体等への出張講座で、本DVDを上映もしくは説明時の補助資料として活用
（例2）地域団体等が行う地域住民向けのイベント等での活用
※都生活文化局では、地域団体等が行う地域の課題解決に向けた取組に対し助成を行っているため、本取組への助成金の活用も併せて周知していく。
- ② **区市町村が実施する市民公開講座等での活用**
（例1）看取りに関するセミナーを開催する際に、看取りの背景として在宅療養に関する説明をする際の活用
（例2）その他各種イベントの一環として本DVDを紹介
- ③ **在宅療養支援窓口や地域包括支援センター、医療機関、介護事業所等での活用**
（例）在宅療養支援窓口や地域包括支援センター、医療機関、介護事業所等において、患者やその家族への説明時に具体的なイメージを伝える補助資料として活用

しかし、各区市町村ごとに在宅療養推進に向けた取組は様々であり、ただ配布しただけでは活用されない恐れがある。そこで、都として以下2点に取り組み、区市町村へ本DVDの活用を促進する。

東京都が行う区市町村への本DVD活用促進方法

○本DVD作成のねらい及び活用方法等に関する説明の場の設置

本DVD作成のねらいや都として想定している活用方法等について、区市町村に向けた説明の場を設け、区市町村が行う地域の実情に応じた取組への活用を促す。

○区市町村在宅療養推進事業補助金による財政支援

区市町村が行う在宅療養推進に向けた取組を補助対象としている「区市町村在宅療養推進事業補助金」に、普及啓発DVDを活用した取組を1つの補助メニューとして新設し、補助基準額10,000千円を上限に本DVDを活用した区市町村の取組を支援する。

※引き続き区市町村と連携し、上記以外の活用促進方法も検討していく。